

# 集団発生報告フローチャート

～感染症かもしれない！！と思ったら～

報告基準

- ①同一の感染症で死者又は重篤患者が1週間以内に2名以上発生した場合
- ②同一の感染症で、10名以上または全利用者の半数以上発生した場合
- ③1及び2に該当しない場合であっても、通常の発生動向を上回る感染症等の発生が疑われ、特に施設長が報告を必要と認めた場合

連絡

磯子区健康づくり係 感染症対策担当へ連絡をお願いします。  
(診断名がついていないものでも全く構いません。お早めに相談ください。)

**TEL : 045-750-2445**

すぐに作成できない場合は、まずは電話でご連絡をお願いいたします。

報告

## ①感染症ラインリスト（感染症推移表）

(①には個人情報が含まれるためパスワードをかけてください。)

## ②施設見取り図

(②は施設パンフレットや簡単な手書きのもので構いません。)

上記2点をメール ([is-teiki@city.yokohama.lg.jp](mailto:is-teiki@city.yokohama.lg.jp)) で提出をお願いします。

聞き取り

提出していただいた資料を基に、以下の内容を確認します。（例）

- ①いつからですか？
- ②発生場所はどこですか？
- ③何人発生してますか？
- ④どのような症状ですか？
- ⑤症状がある方は受診をしていますか？どのような診断を受けてますか？
- ⑥重症な方・お亡くなりになられた方はいますか？
- ⑦感染症の発生に伴い、どのような対応をしていますか？（消毒方法など）
- ⑧感染対策で困っていることや確認したいことはありますか？

終息まで

磯子区健康づくり係で終息の確認をいたします。終息の確認が取れるまでは原則毎日、ラインリストを更新し、メールで提出をお願いします。

## 【連絡先】

磯子区福祉保健課健康づくり係

**TEL : 045-750-2445**

**FAX : 045-750-2547**

(FAXはメールが送れない場合などに使用してください。)

**Mail : [is-teiki@city.yokohama.lg.jp](mailto:is-teiki@city.yokohama.lg.jp)**